

# 子育て世帯への臨時特別給付 支給対象者チャート

以下の対象児童を監護していますか

- ・令和3年9月分児童手当の対象児童
- ・令和3年9月30日時点で高校生(もしくはそれに準ずる児童(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ))の児童
- ・令和4年3月31日までに生まれた児童 ④

はい



平取町から児童手当を受給していますか  
(公務員は所属庁からの支給となります)

はい



令和2年の所得が別表の所得制限限度額を超えていますか

はい



国の給付金の対象外となりますが、町の給付金を受給できます。申請手続きは不要です。

いいえ



プッシュ型通知により申請不要です。まだ受給していない場合は保健福祉課までご連絡ください。

いいえ



今回の給付金は対象外となります。別の自治体から児童手当を受け取っている場合は、そちらの自治体にお問い合わせください。

いいえ



いいえ



受給者が公務員であるもしくは  
高校生の児童を監護していますか

はい



令和2年の所得が別表の所得制限限度額を超えていますか

はい



国の給付金の対象外となりますが、町の給付金を受給できます。申請手続きが必要です。①

いいえ



## 児童手当の所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960
4人	774	1,002
5人	812	1,040

児童と同居している

はい



届出が必要です ②

いいえ



申請が必要です ③

### ■要申請者等

- ①振込口座の届出書が必要になります。公務員は、児童手当の受給の証明が必要です。
- ②振込口座の届出書が必要になります。
- ③申請書に必要事項を記入の上、振込口座の届出、児童手当の受給の証明が必要です。
- ④令和4年3月31日までにお子さんが生まれた場合、都度申請が必要になります。